

守ろう！インターネットでのモラル

インターネットの普及により様々な情報に容易にアクセスできるようになった反面、発信者の秘匿性を悪用してホームページ等に基本的人権を侵害する書き込みが、ここ数年急激な増加傾向にあり、差別を助長し深刻な問題になっています。

また学校でも、パソコンや携帯電話で特定の生徒の誹謗・中傷をする「いじめ」も見受けられ、これによる事件も発生しています。高度情報化社会の健全な育成を図るためには、利用者のルール、モラル、マナーの向上が不可欠です。

- 相手の立場を考え、表現にも気をつける
- 差別的なことを書き込まない
- うそや不確かなことは書き込まない
- 個人の情報は書き込まない



人の気持ちを傷つけることのないよう、正しく利用しましょう。
もし、困ったことがあれば、佐賀地方法務局（☎26-2195）へご相談ください。



人権啓発パネル展

期間 8月17日(月)～8月25日(火)
場所 多久市役所市民ホール

■問い合わせ

人権・同和対策課 ☎75-4824

人権問題の正しい
理解と認識を！

